

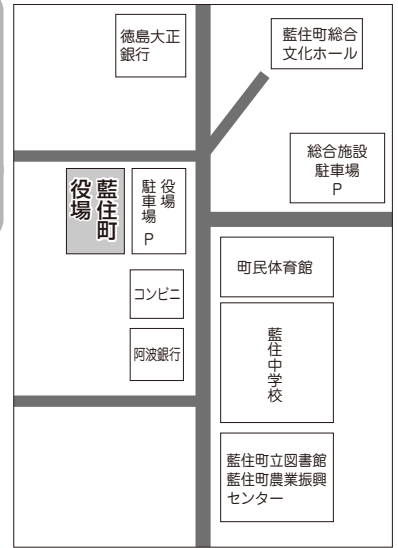
確定申告相談のご案内

申告会場は藍住町役場1階町民ホール(受付:税務課)です

申告期間 令和5年2月15日(水)～3月15日(水)
月曜日～金曜日(土・日・祝日は除く)

受付時間 午前8時30分～11時30分・午後1時～4時
申告期間中の開庁時間は午前8時です。
受付は準備が整い次第開始します。

問い合わせ 役場税務課 (☎637-3117)



申告をしなければならぬ人

1 令和5年1月1日現在、藍住町に住所を有し、令和4年中に所得のあった人
※個人事業者に係る消費税確定申告は、自主作成にご協力をお願いします。

給与所得者で次の要件に該当する人

- (a) 給与所得以外に営業・農業・不動産等による所得があるとき
- (b) 2力以上から、給与の支払いを受けているとき
- (c) 令和4年中に退職し、その後就職をしなかったために年末調整を受けていないとき

3 公的年金の収入がある方で年金の収入以外に給与・営業・農業・不動産等による所得がある方
次の要件により、所得税の還付(払戻)を受けようとする人

- (a) 所得税の納税者で、住宅ローンにより住宅を取得したとき (住宅借入金等特別控除)
- (b) 火災や盗難にあったとき (雑損控除)
- (c) 一定額以上の医療費の支払いがあったとき (医療費控除)
- (d) 一定額以上の特定寄付金の支払いをしたとき (寄付金控除)

5 藍住町国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険加入者

6 藍住町営住宅入居者
令和4年中に所得がない場合でも、保険税及び保険料の軽減判定を受けるためには申告書の提出が必要です。

7 保育所利用者(保護者)
令和4年中に所得がない場合でも、保育料算定のため申告書の提出が必要です。

申告をしなくてもいい人

- 1 給与所得者で、勤務先で年末調整済であり給与以外の所得がない人
 - 2 令和4年中に所得がなかった人
- (国保加入者・介護保険加入者・後期高齢者医療保険加入者)

3 入者・町営住宅入居者・保育所利用者以外) 非課税者
生活保護法の規定による生活扶助を受けている人等(町営住宅入居者以外)

申告に必要なもの

- 1 税務署から郵送された「確定申告のお知らせ」はがき(届いた人のみ)
 - 2 所得の算出表(収支内訳書等)
 - 3 営業所得・農業所得・不動産所得のある方は、あらかじめ収支内訳書を作成しておいてください。
 - 4 給与所得や年金所得のある人は、源泉徴収票
 - 5 生命保険料や地震保険料の証明書・社会保険料の領収書や国民年金保険料控除証明書
 - 6 医療費控除は、作成済の「医療費控除の明細書」と支払った医療費の領収書、支払明細書及び保険などで補てんされる金額の明細書(「医療費控除の明細書」は受付の前に作成しておいてください。)
 - 7 障害者控除は、次の手帳等
①障害者手帳 ②療育手帳 ③障害者控除対象者認定書 (一定の要件を満たした方に役場健康推進課介護保険室で交付されます)
 - 8 還付申告の場合は預金口座番号がわかるもの
 - 9 利用者識別番号等の通知(これまでに電子申告を利用された方)
 - 9 マイナンバー(個人番号)確認書類
マイナンバーカード(写真付き)又は通知カード及び本人確認書類(運転免許証、健康保険の被保険者証など)
※通知カードは、記載の内容が住民票記載事項と一致している場合に限る
- ◆被扶養者・専従者のマイナンバーを申告書に記載する必要があります。
(番号確認書類、本人確認書類の写し等は不要です)

鳴門税務署で申告を

2月16日(木)～3月15日(水)
☆(土・日・祝日は除く)

土地や建物の譲渡所得、上場株式以外の金融商品の譲渡所得、先物取引・暗号資産の雑所得がある方は鳴門税務署での確定申告をお願いします。
鳴門税務署では、確定申告期間中、ご自分で確定申告書等を作成される方のためにアドバイスを行いますのでその他の申告をされる方もご利用ください。

申告相談日程表

(指定日に都合がつかない方は、他の相談日をご利用ください。)

会場：藍住町役場 1階

	午前 8 時30分～11時30分	午後 1 時～ 4 時
2月15日(水)	年金所得のみの方 (初日は大変混雑します。できるだけ指定日をご利用ください。)	
16日(木)	勝瑞字正喜地 勝瑞字成長97番地～	勝瑞字東勝地 勝瑞字新田1～84番地
17日(金)	・住宅借入金等特別控除を申告される方	
20日(月)	勝瑞字西勝地 勝瑞字成長1～96番地	勝瑞字西地・勝瑞字新田85番地～ 乙瀬字東新田
21日(火)	勝瑞字幸島	住吉字江端・住吉字若宮
22日(水)	住吉字乾1～39番地 住吉字藤ノ木 笠木字川北	笠木字中野 笠木字東野 笠木字西野
24日(金)	住吉字神蔵16番地～ 住吉字千鳥ヶ浜	住吉字逆藤
27日(月)	矢上字江ノ口 乙瀬字井利口	乙瀬字江口 住吉字乾40番地～
28日(火)	住吉字神蔵1～15番地 奥野字東中須120番地～	矢上字西・矢上字原230番地～ 矢上字北分
3月1日(水)	矢上字春日・矢上字川向	矢上字安任・乙瀬字川口
2日(木)	乙瀬字乾 奥野字原1～59番地	乙瀬字青木・乙瀬字中田 乙瀬字出来地
3日(金)	奥野字猪熊 奥野字長江口 奥野字矢上前	矢上字原1～229番地 奥野字乾1～190番地 奥野字西中須
6日(月)	奥野字前川1～129番地 奥野字原60～99番地 東中富字権現傍示10番地1	奥野字山畑97番地～ 奥野字乾191番地～ 奥野字前川1130番地～
7日(火)	奥野字和田 奥野字原100番地～ 奥野字東中須1～119番地 奥野字山畑1～96番地	東中富字大塚傍示 東中富字鍵場傍示 東中富字東傍示 東中富字西傍示
8日(水)	東中富字天王傍示 東中富字貞享 東中富字慶長 東中富字東安永 東中富字西安永 東中富字長江傍示1番地1 東中富字西向江傍示	東中富字権現傍示1～54番地(10番地1を除く) 東中富字拙傍示 東中富字龍池傍示 東中富字長江傍示2番地～ 東中富字敷地傍示 東中富字直道傍示 東中富字北傍示
9日(木)	徳命字前須東 徳命字小塚北1～70番地 徳命字元村東	徳命字前須西 徳命字小塚北71番地～ 徳命字小塚・徳命字西張 徳命字小塚東
10日(金)	徳命字元村	徳命字名田
13日(月)	徳命字新居須 富吉字大向 富吉字富吉1000番地～	富吉字中新田1～70番地 富吉字岸ノ下 富吉字須崎
14日(火)	富吉字地神 富吉字下新田 富吉字中新田71番地～ 富吉字穂実	富吉字豊吉 富吉字富吉1～200番地
15日(水)	予備日 (混雑が予想されます。)	

※指定日は、相談が集中して混雑することを避けるためのもの(感染症対策を含む)ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成印刷した申告書を郵送で鳴門税務署へ提出できます。

※e-Tax(電子申告)で自宅のパソコンやスマートフォンから申告書を提出することができます(事前準備が必要です。詳しくは国税庁のホームページを確認するか、税務署にお尋ねください)。

確定申告相談(税務署)

開設期間 令和5年2月16日(木)～3月15日(水)

場所 鳴門税務署(鳴門市撫養町南浜字東浜39の3)

問い合わせ 鳴門税務署(685-4101)